

会 議 録 (要旨)

会 議 名	瑞穂町行政評価委員会 第11回補助金等審査分科会
開 催 日 時	平成29年11月29日(水) 午後3時30分から午後4時56分
開 催 場 所	瑞穂町役場本庁舎 3階委員会室
出席者及び 欠 席 者	<p>(行政評価委員)</p> <p>出席者：平山委員(分科会長)、伊藤委員、池田委員、堀江委員</p> <p>欠席者：栗原委員</p> <p>(部長職)</p> <p>出席者：田辺企画部長、横澤住民部長、村野福祉部長、田中都市整備部長、福井教育部長</p> <p>(説明員)</p> <p>29審査-1：古川地域課長</p> <p>29審査-2：野口環境課長</p> <p>29報告-1・2：横沢福祉課長</p> <p>29報告-3：福島健康課長</p> <p>(事務局)</p> <p>村山企画課長、杉本企画係長、企画係石川</p>
配 布 資 料	資料1、資料2、資料2-2、資料2-3、資料3、資料4、資料5、資料6
議 題	<p>議題1 正副分科会長の選出</p> <p>議題2 補助金等審査</p> <p>29審査-1 瑞穂町地域づくり補助金</p> <p>29審査-2 瑞穂町飼い主のいない猫対策事業補助金</p> <p>29報告-1 瑞穂町民営保育所等ICT化推進事業補助金</p> <p>29報告-2 瑞穂町認定こども園開設準備経費補助金</p> <p>29報告-3 瑞穂町骨髄移植ドナー支援事業奨励金</p>
傍 聴 者	なし

○審査案件についての説明要旨

※説明員（古川地域課長）から資料2、資料2-2、資料2-3に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

（伊藤委員）

分野名4「地域保健増進事業」について、対象となる事業又は活動の具体的な事業名及び活動名は。ただし、駅伝競走のように具体名が明らかなものを除く。（事前質問）

（古川地域課長）

①青少年スポーツ振興では、殿ヶ谷自治会から申請があったスキー・スノーボード講習会、自治会主催による講習会を対象としている。②高齢者スポーツ振興については、同じく殿ヶ谷自治会の健康スポーツ（ペタンク）ボールゲーム、井戸端会議など、③成人向スポーツ振興については、地区で行うグランドゴルフ大会、ソフトボール大会などを対象としている。

（伊藤委員）

同じく分野名5「地域福祉増進事業」について、対象となる事業又は活動の具体的な事業名及び活動名は。（事前質問）

（古川地域課長）

①高齢者や障害者が地域で住み続けるための活動については、実績がない。②地域子育て支援については、町内会ごとの子ども対象のボウリング大会、クリスマス会、ハロウィンなどの実績がある。

（池田委員）

40町内会の名称、代表者名、会員数、会費、所在地の一覧表の作成

また、平成17年度以降の補助金の配布先名称等一覧表（支給金額、支給根拠）の作成（事前質問）

（古川地域課長）

作成し、本日配布した資料のとおり。（※40町内会の名称、代表者、会員数、会費、所在地の一覧表に関しては、個人情報が含まれるため、掲載していません。）ただし、40町内会の会費に関して、地域課では把握していないが、多くの町内会は1か月300円、年3,600円の会費でやりくりしていると把握している。

（伊藤委員）

地区単位で備品などを購入する際、重複していないかなどのチェックはどのように行っているか。また備品はどこで管理しているのか。備品台帳の管理やチェックはどのように行っているか。

（古川地域課長）

町内会であれば、町内会ごとの活動拠点である地区会館等の物置にしまい、行事ごとに使用する形になっているが、地区の場合は地域ごとに組織される連合会が管理している。ただし、連合会の拠点は決まっていないが、

町内会と同じ場所にしまわれているケースがあるが、細かくは把握していない。備品の重複に関しては、補助を行う際に同じものはないか確認している。チェックは二年に一度行っている。

備品台帳に関しては、その有無は確認しているが、内容までは把握していない。また、会則や名簿を二年に一度提出してもらっている。

(堀江委員)

地域づくり補助金の実績について、平成29年度の8,974,000円は途中経過の金額か。例年実績は1,200万円程度の支出のようだが。

(古川地域課長)

その通りである。これから、駅伝競走大会や夜間パトロールでの支出があると思われる。予算は例年1,500万円計上しているが、実績は1,200万円程度であり、乖離があるため、補助金を有効に利用するために今回改正するという意図もある。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(池田委員)

町内会は会費を集めるのが大変であり、自治活動を十分に行うための資金であり必要な補助金であると考えてるので、賛成。

(堀江委員)

地域活性化のために必要と考えるので、賛成。

(伊藤委員)

当補助金の趣旨に賛同するので、賛成である。

(平山委員)

チェック機能も働いており、地域の活性化の観点から、賛成。

※賛成が4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

午後3時57分

29 審査－2

瑞穂町飼い主のいない猫対策事業補助金

○審査案件についての説明要旨

※説明員(野口環境課長)から資料3に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

現在把握しているボランティア団体及び特定非営利活動法人の設立年月日、構成員数、所在地、代表者等一覧表の作成(事前質問)

(野口環境課長)

2団体である。詳細は別紙資料のとおり。ニャンニャンみずほが、公益財団法人の無料チケットの交付を受けて活動している団体である。特定非営利活動法人犬猫友愛会については、今年の8月に設立した団体であり、町内での活動実績は現在のところ把握しているものはない。

公益財団法人からの無料のチケットの実績は平成27年度半年間で15件、平成28年度は年間で54件となっている。

(池田委員)

2団体あるが、今の説明のとおり、NPO法人の方は全く活動をしていないということか。猫の飼育も行っていないのか。ニャンニャンみずほは飼育を行っているか。

(野口環境課長)

環境課で一度面会を行ったが、町内での特段の活動はないという報告を得ている。猫の飼育についても、町内で飼育しているという情報もない。また、ニャンニャンみずほについては、飼い主のいない猫を捕獲し、親猫であれば、不妊・去勢手術をした後に捕獲した地域に戻している。子猫である場合、生後6か月以上経過しないと手術ができないため、譲渡するために飼養していると聞いている。頭数は把握していない。

(池田委員)

手術を行った後には飼養しているわけではなく、放しているのか。

(野口環境課長)

成猫の野良猫は地域に戻していると聞いている。野良猫であっても人に慣れそうな猫は譲渡会等で譲渡の対象としているようである。

(池田委員)

資料3の補助の必要性のところに、「…飼い主のいない猫が人の生活に悪影響を及ぼす場合の対策として、殺処分する以外には…」とあるが、殺処分できるということか。

(野口環境課長)

過去には殺処分していた実績があるが、現在は殺処分しない努力をしているため、原則としては行っていない。

(池田委員)

公益財団法人のチケットについて、先ほど実績について説明があったが。手術を行う前に交付するのか。後か。団体には直接渡さず、医院に渡すのか。役場としてどのような確認を行っているのか。

(野口環境課長)

このチケットは、町が行政として公益財団法人に申請をし、町に納品される。このチケットの趣旨としてボランティア団体と自治体が協働で行うということがあるため、町からボランティア団体へ交付しているものだが、ボランティア団体が実際に不妊・去勢手術を行ったと報告してきた件数で申請している。納品されたチケットは団体に渡し、団体が精算を行う。手術の証明は団体で保管し、町へは報告をしてもらうが、確認は特に行って

いない。このチケットで出来るのは不妊・去勢手術のみであり、それ以外に係る費用は現在団体が負担している実情がある。

(堀江委員)

他市町村でも実施しているということだが、どこがあるか。また、上限は多くは20万円とのことだが、町はどのくらいにする予定か。20万円ではあまり多くの件数はできないのでは。

(野口環境課長)

近隣の自治体について、多くは不妊・去勢手術であるが、町はチケットである程度まかなえている。不妊・去勢手術を行っている自治体は、平成27年度の実績で、武蔵村山市、羽村市、青梅市、昭島市、福生市がある。また、町が考えている猫の譲渡に関して助成したいと考えている自治体としては、立川市、青梅市があり、青梅市は上限が20万円である。チケットは継続する形で猫の譲渡への補助金という青梅市と同様の形を想定している。件数がどのくらいになるか分からないが、協働という形で団体への負担も考えている。

(堀江委員)

猫に関する住民からの苦情は多いか。

(野口環境課長)

猫を介しての人と人のトラブルの相談が多い。猫の発情期に苦情が多くなる。7月以降で11件ほど受けている。

(伊藤委員)

飼い主のいない猫というのは捨て猫も多いと思われる。増えないように対策を行っていると書いてあるが、どのようなことを行っているか。動物の飼い方や動物愛護の考え方などのPRは行っているか。

(野口環境課長)

猫の飼養に関しては法律で決まっているため、室内で飼ってほしいなど、広報紙で周知を行っている。この補助金を創設するにあたっては、人の理解をいかに進めるかが課題となっている。

(伊藤委員)

最後まで面倒を見ようという意識が薄くなっていると感じる。最後まで責任を持って飼うことや命の大切さを訴えるようなPR方法を考えてほしい。

(平山委員)

流れを確認したい。住民から町へ苦情が来てからボランティアへ連絡し、ボランティア団体が猫を捕獲し、病院で手術をし、チケットを交付するという流れか。町のチェック機能はどのようになるか。チケットは飼い猫でも使えてしまうのではないか。

(野口環境課長)

チケットについては、現在は捕獲した場所・捕獲日・手術日・手術で何を行ったかという一覧をもらい、報告している。町で補助を行う場合、猫

が町内で捕まったものか、飼い猫なのかというところをきちんと精査するためには、町内の方からの相談をもとに、適切かどうか確認するような事務手続きを行う予定である。

(平山委員)

できれば写真等を撮ってもらった方がよいと考える。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(池田委員)

当補助金の趣旨には賛同するが、補助金が適正に使用されるための方法をきちんと考え、精査するという条件付きで、賛成する。

(堀江委員)

町には農家が多く、小動物を含めた対策は必要であるという観点から、賛成。ただし、チェックはきちんと行い、不備があれば適宜改善はしていただきたい。

(伊藤委員)

補助金全般に言えることだが、出すだけでなく最終的なチェックが重要である。本補助金に関しては動物愛護の観点から、賛成である。

(平山委員)

動物を介しての住民間のトラブルを防ぐのが大きな趣旨と理解し、その点から、賛成。

※賛成が4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

午後4時27分

29報告-1

瑞穂町民営保育所等ICT化推進事業補助金

○報告案件についての説明要旨

※説明員(横沢福祉課長)から資料4に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

町内に所在する認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、認証保育所等の名称、管理者名、収容園児数、勤務職員数(保育士、栄養士、調理師ほかの常勤、パート別人員数)の一覧表の作成(事前質問)

(横沢福祉課長)

「平成29年度 保育所常勤・非常勤職員 勤務状況」の表を配布した。

(池田委員)

ICT化における認可保育所等への補助金支給の内容は。(保育所ごとに

一覧表作成) (事前質問)

(横沢福祉課長)

各園から要綱にあった条件で申請があるので、そこで分かる予定である。

(池田委員)

現在町内には待機児童が28名いるということだが、その年齢別内訳は。

(横沢福祉課長)

低年齢が多い。0歳児10名、1歳児13名、2歳児3名、3歳児2名、4～5歳児はいない。

(池田委員)

これらの待機児童は、定員で入れていないということか。

(横沢福祉課長)

現状として、各園で定員が一杯になっているため、物理的に入ることができない。

(池田委員)

配布された表中、認証保育所のところに園長と施設長とあるが、違いは。

(横沢福祉課長)

認証保育所については、資格を持った人が施設長であり、園長は資格がなくてもなれる。オーナーのような形である。

(池田委員)

現在認定こども園は町内にないということだが、対象施設には含まれるのか。

(横沢福祉課長)

現在町には認定こども園はないが、この補助金の対象施設の中には含まれる。都の要綱に基づいている。

(池田委員)

ICT化について、補助金の上限は200万円とのことだが、各施設からは200万円の要求が来ているのか。要求については、各施設で園児台帳の作成を基本にする他任意に決める形か。制限はあるか。

(横沢福祉課長)

現在、希望があるかを確認しているところで、これから要求が出てくるという段階である。要求については都の要綱に準じて作成しているが、要綱に制限をつけている。現在要綱の案で各園に示しているが、それに基づき、今後補正予算後に要綱を確定し、その後申請が出てくる流れになる。

(池田委員)

各園ではICT化について、積極的に導入しようという考えになっているか。

(横沢福祉課長)

その通りである。

(堀江委員)

システム導入のソフトウェア等を購入する場合、大体費用はどのくらい

午後4時40分	<p>かかるか。また、リースの場合、単年度のリース料のみの補助となるのか。 (横沢福祉課長) 購入の場合の費用は補助金の範囲内ということになると思うが、園の規模により変わってくる。リースの場合は単年のみである。 (池田委員) リースの場合、翌年以降は自己負担ということか。 (村山企画課長) 東京都の単年の補助であるため、各園はその辺りも含め、購入かリースか考え、申請をしてくるのでは。保守は自己負担であるが、これは都の施策で導入を補助するものである。 (池田委員) 石畑保育園、むさしの保育園の社会福祉法人の位置づけとは。 (横沢福祉課長) この2法人については、町の保育園の指定管理を受けている。その他は私立である。 (平山委員) 先ほどの説明の中で、待機児童が28名いるという話があったが、この補助金を入れることにより待機児童の解消が見込めるものではないのか。 (横沢福祉課長) 保育士の業務負担軽減が目的である。 (平山委員) 保育士の業負担が敬遠したからといって定員が増えるものではないのか。 (横沢福祉課長) 園の定員は面積によって決まっているため、変わらない。</p> <p>29報告-2 瑞穂町認定こども園開設準備経費補助金 ○報告案件についての説明要旨 ※説明員(横沢福祉課長)から資料5に基づき、事業概要の説明が行われた。</p> <p>○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答 (池田委員) 事前に事務局に確認したところ、町内には「認定こども園」は存在しないが、「のぞみ幼稚園+小規模保育事業所」が30年度に「認定こども園」として発足するようになると聞いている。どのような規模(保育士等の人員数、収容園児数、ほかにコメントしたいこと)になるのか説明願う。(事前質問) (横沢福祉課長)</p>
---------	---

瑞穂のぞみ幼稚園と瑞穂のぞみ保育園が平成30年4月1日から「瑞穂のぞみこども園」という名称で認定こども園に移行したいということで相談を受けている。規模としては、保育士21名、園長1名、幼稚園教諭及び保育士両方の資格保有者13名、保育資格のない保育補助3名、講師2名、事務員1名、幼稚園教諭1名である。収容園児定員は89名で、幼稚園部分40名、保育所機能部分49名である。幼稚園型の認定こども園へ移行していきたいということである。

(池田委員)

講師とは。

(横沢福祉課長)

現在相談を受けている段階であり詳細については不明。

※審査会後に確認したところ、「講師」2名の専門は、英語及びリトミック(音楽を使い、身体的、感覚的、知的に子どもたちを育成する方法)である。

(伊藤委員)

補助金額の上限額は。

(横沢福祉課長)

3,700万円である。東京都の基準にあわせた。

(伊藤委員)

今相談が来ている段階での施設の建物の規模は。

(横沢福祉課長)

1階建て、敷地面積840㎡、建築面積349㎡、延床面積約300㎡である。

(伊藤委員)

今回は、補助対象はどれに該当するか。

(横沢福祉課長)

「町が認めた者」である。

午後4時49分

29報告-3

瑞穂町骨髄移植ドナー支援事業奨励金

○報告案件についての説明要旨

※説明員(福島健康課長)から資料6に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

資料6補助対象の項で「(・・・骨髄等の提供に伴う休暇の取得が可能な事業所を除く)」との記載があるが、当該事業所には「別枠の特典を何か与えているから除く」という意味なのか。そうであるならばどのような特典を与えているのか。(事前質問)

(福島健康課長)

国、地方公共団体、独立行政法人には、法により骨髄等の移植の推進に関する施策を策定・実施する責務が定められていることから対象外としている。また、本事業はドナー候補になった住民が移植のための休暇を円滑に取得できることも推進する目的があり、休暇の取得が可能となっている事業所は対象外としている。事業所として、ドナー休暇やボランティア休暇の制度があるようなところは対象外であり、別枠の特典はない。小さい事業所など、骨髄提供にあたって従業員を休ませるに当たっての保障がない事業所を想定している。

3 その他

なし

閉会 午後4時56分